

第5期武蔵野市子どもプラン推進地域協議会（第1回）会議要録

○日 時	平成30年5月22日（火）	午後6時30分～午後8時30分
○場 所	武蔵野市役所	802会議室
○出席委員	松田委員、見城委員、加藤委員、西巻委員、平野委員、後藤真澄委員、 鬼頭委員、安藤委員、古田委員、大沢委員、河合委員、堀内委員、三富 委員、神野委員、狩野委員、秋山委員	
○事務局	子ども家庭部長、教育部長	他

1 開会

2 委嘱状の交付（新委員のみ）

3 副市長挨拶

4 新委員自己紹介

5 事務局紹介

6 議事

<事務局より資料1・2について説明>

資料2の訂正（委員の職）

(1) 協議会の運営について

<事務局より資料3・4について説明>

<委員了承>

<傍聴人入場>

(2) 「第四次子どもプラン武蔵野」平成29年度施策実施状況について

<事務局より資料5について説明、以下の討議が行われた。>

【委員】

重点的取組みの評価について、すべて評価「B」となっているが、No.89において「学力調査の結果が小中学校すべての教科で全国及び都の平均値を上回った」とあり、上回るということは「A」ではないのか。

【統括指導主事】

学力調査の結果を学力の一つの側面ということで捉え、調査結果が平均値を上回ったことだけ

でなく、ほかの側面もあわせてそろえていくということで「B」としている。

【委員】

例えばNo. 34 ひとり親家庭へのサポート事業、訪問型学習支援事業の「成果」について、「最高月10人、平均月8人が利用した」とあるが、この数字が多いのか少ないのかわかりにくい。No. 48 地域子ども館あそべえの「延べ参加者1,179人」についても同様で、見込みと実際はどうであったかという比較が無く、ただ単に数字が書いてある部分がほかにもあった。もう少し説明があればよいと思う。

【子ども家庭支援センター所長】

生活困窮者自立支援制度の子ども学習支援事業は、ひとり親家庭の子どものみを対象にした事業ではないが、ここには「成果」としてひとり親家庭のお子さんが利用した数字を記載しており、特に目標値があるわけではない。生活困窮者自立支援制度で学習支援事業を利用した方は、ほぼひとり親世帯だったということで記載している。

【児童青少年課長】

地域子ども館あそべえは自由来所型の施設であるが、配慮が必要なお子さんでも過ごせる環境をとということでスタッフの加配をし、昨年度は3校で受け入れを充実する体制をとった。前年度28年度は1年間で延べ1,513名の参加があり、29年度はそれよりも下回ったが、受け入れ体制は整っており、体調不良等により利用されないこともあるため、概ね1,000名を超える参加数は目標値を達成していると捉えている。

【委員】

重点的取組みについては、基本的に全て評価「B」ということで目標を達成している。重点的取組み以外についても基本的に評価「◎」ということであるが、この資料からは、プラン全体で計画に対してどの程度達成し、今何が課題かということがわからなかった。各事業を個別に見ていくと、全体がわからなくなってしまう。数年間のプランの中で、この計画が今どれぐらいの位置にいて、何が課題かがサマライズされていると、よりわかりやすいと思う。

【子ども政策課長】

市としても目標と成果、評価が完全にリンクしているかどうかという点は課題として認識しており、次期プランの策定において、その評価の仕方についてもご意見を参考にしながら検討していきたい。

【委員】

No. 104 多様な学びの場の整備と学校間連携の推進について、武蔵野市は他の自治体に先駆けて小学校全校で特別支援教室を導入し、三小には知的障害学級を新設された。導入による期待される効果は大きいのだが、各学校を巡回して指導する指導教員の方々など、導入1年目での主な課題を教えてほしい。今後の小中一貫も絡めて、小学校から中学校に支援がつながるような取り組みに期待したい。

【統括指導主事】

指導教員は、特別支援教室の拠点校からそれぞれの学校を巡回し、子どもたちを指導している状況であるため、子どもたちにとっては学びやすい環境であったと思うが、教員にとっては、拠点校との行き来が増える、移動に時間がかかる等の課題はあったかと思う。

【委員】

子どもたちは自分の学校で学ぶことができ、また、特別支援教室の先生と担任の先生との連携も良い方向に進んでいると思う。今後、課題はどのような方向で解決されるのか教えていただきたい。

【統括指導主事】

指導教員の課題については、多々の問題が絡んでおり、すぐに解決できる方法はないが、引き続き検討していきたい。

【委員】

No. 61 むさしのジャンボリー事業の推進について、27、28、29年度の全ての実績評価のところでは指導者確保の話が出ている。参加する子どもたちが増え、指導者が少ないと各地域で言われており、それがなかなか解消できない状況が続いている。この先どのようにして指導者確保策を検討していくのか。野外活動センターのサポートスタッフ等を実際に紹介してもらえるのか。また、このような課題を地域に知らせてよいのか。

【児童青少年課長】

地区の指導者不足については、実行委員会でも様々なご意見をいただいている。市としても、地区活動をされている方への指導者講習会等を開催しているが、指導者の育成になかなかつながらない部分もある。指導者が不足する地区からご相談を受けた場合には、野外活動センターに登録されているキャンプカウンセラー、キャンプの知識を持っている方を紹介してもらおうといった取り組みを実際に行っている。このような課題については実行委員会や委員長会議でもご報告しているが、伝わっていないければ、改めて地区のほうにしっかりと伝えていきたい。課題のある地区については、事務局までご相談いただければ支援を行う体制はできている。

【委員】

No. 10、11 待機児解消に向けた取り組みと、保育の質の向上のための取り組みについて、資料7にもあるように、認可保育園の増設により待機児ゼロへ向けて大きく前進していると評価している。また、さまざまな運営主体の保育園が増える中、No. 11 保育の質の向上に向けた保育のガイドラインによる実践等、さまざまな取り組みをあわせて行っている点についても、非常に評価できるところだと思う。

目標には記載されていないが、認可保育園等での保育士の確保が難しいということが、社会的にも大きく言われている。国や東京都の処遇改善などの取り組みも進められてはいるが、実態にはなかなか追いついていない。保育職員の充足ができていのかどうかは、安定した保育を実施できるかどうか、質の確保や向上という点では非常に大きな意味を持つ。欠員状態があると、職員の過重な負担により離職率が高まって、さらに保育士の確保が難しくなる状況が再生産されかねない。市としてもぜひ目配りを行っていただきたい。今、実際に認可保育園は職員が確保できているのかどうか、わかる範囲で教えていただきたい。

【子ども育成課長】

待機児童解消だけではなく、質の確保もということで、市としてもさまざまな取り組みを行っている。新規参入事業者については、当市でどんな保育が行われているかしっかりと伝えていかなければいけないということもあり、開設前研修等を通じて、武蔵野の保育を理解していただくという取り組みを行っている。

保育士の確保については、東京都の保育士の就職相談会も毎年活用しており、一昨年は2～3

名の方が武蔵野市内の保育所に就職している。本年も秋ごろ実施される予定であるので、保育士が足りないような園については、こういった相談会への参加を呼びかけ、保育士の充足に努めていただければと思っている。

また、保育士の各施設の充足率については、保育士が足りず困っている、という相談は受けていない状況であるが、市としては運営費等の支払いの中で保育士の数等を確認し、不足する園へ声かけを行っていききたい。

【委員】

No. 17 特別な配慮が必要なお子さんの対応、No. 23 私立幼稚園や保護者に対する支援について、保育園の場合は、配慮が必要なお子さんに対するフォローはある程度されており、また、小学校に上がると学童でも、配慮が必要なお子さんのための対応がなされている。私立幼稚園の場合は、教育時間に関してはいろいろサポートをいただいているが、一方で預かり保育については、支援が及んでおらず、配慮が必要なお子さんの預かり保育というものがなかなか進まない。市の施策において、非常に大事な部分に空白ゾーンが起きているということを指摘したい。

【子ども育成課長】

ご指摘のとおり、私立幼稚園においては、通常の教育時間帯のサポートは確保できているが、預かり保育までは及んでいない状況である。預かり保育に際し配慮の必要なお子さんに対してどう向き合っていくかは、市でも検討していかなければいけない課題だと認識している。

【委員】

先ほども話が出ていたが、評価の仕方が気になる。どの重点的取組みも「B」評価で、「目標年次にほぼ達成できる見込みがあるもの」ということになっている。評価は目標に応じて決まるものであり、目標によってはすぐに評価ができないものもあるため、評価の記載については、補足や含みを持たせた書き方にしていくべきだと思う。評価の仕方はしっかりと吟味したほうがよい。

【会長】

個別の問題について指摘いただいただけでなく、すべてに共通して、この子どもプランの状況の確認の仕方、評価という点でご指摘いただいた。これは、第五次の子どもプランの策定に向けてポイントになるところかと思う。

(3)「第五次子どもプラン武蔵野」策定スケジュールについて

<事務局より資料6について説明>

【副会長】

今回、第五次子どもプランと第六期長期計画の策定がほぼ並行して進んでいく形になるが、個別計画と全体計画、上位計画の調整は、いつも難しい事柄が起きがちである。今回、子どもプランと長期計画との調整はどういう形で進めていくことになるか、今の段階で予定していることがあれば教えていただきたい。

【子ども家庭部長】

一般的なパターンとしては、上位計画である長期計画で大きなことを決めて、それを個別計画である子どもプランが追記していくという形だが、年度のばらつきによっては、子どもプランが先に事業を提案し、長期計画でそれをオーソライズするというパターンもある。今回は偶然、同時の年度にあたるため、連携をとりながら進めたい。

資料6「第五次子どもプラン武蔵野策定スケジュール（案）」の裏面、来年2月18日の右端に「【長期計画】討議要綱公表」とあるが、討議要綱については、まだ不確定な部分はあるが、方向性を示した上で論点を討議要綱とするという形が一般的であり、それまでには、第五次子どもプランの、いわゆる重点的取組みについて示しておかなければいけないと思う。長期計画と子どもプラン、それぞれの課題抽出のタイミング等を合わせながら進めていきたい。

7 報告事項

＜事務局より資料7～13について説明＞

【委員】

小中一貫教育はどのような背景で出てきたのか教えていただきたい。

【教育企画課長】

平成28年度に学校教育法が改正され、学校の種別の中に9年間トータルで教育を行う義務教育学校というものが制度化された。同じ時期、市内の小中学校の全体的な建て替え計画の検討を始めるにあたり、今までどおりか、義務教育学校として連携していくのか、1つの敷地で小中9年間通い続けるのか、子どもたちにとって何がよいのかを検討することになったということである。

【委員】

資料8「学童クラブ別定員数及び利用状況」について、先ほどの学童クラブの説明の中で1クラス40名規模というお話があったが、1クラス40名規模というのは大体どこの学童でも言える状況か、教えていただきたい。

【児童青少年課長】

学童クラブは、国の放課後児童健全育成事業という名称で行われている事業であり、平成27年度に設備及び運営に関する基準が定められ、子どもたちの構成する集団はおおむね40人が適正規模と示されている。市では、施設の増設をする中で、1つの集団が大体40人規模になるような形の整備を行っており、大規模なものは集団を細分化する等の整備を進めているところである。

【委員】

資料13「武蔵野市立吉祥寺図書館管理運営指針」について、吉祥寺図書館の休館日がプレイスと同じ水曜日となっているが、水曜日は子どもたちの部活がなかったり、終業時刻が早かったりと、図書館を有意義に使える日なので、できれば水曜日をほかの日に変えていただきたい。市内3箇所の図書館の休館日をずらすという検討はできないか、教えていただきたい。

【教育部長】

以前、吉祥寺、中央、西部図書館という構成のとき、休館日は全ての館で金曜日としていたが、プレイス開館の際に、プレイスについては別の曜日の水曜日とした。

プレイスと、リニューアルした吉祥寺図書館については、運営は武蔵野生涯学習振興事業団の職員が担っており、水曜日が休みというローテーションでどうにか回しているというのが実態であるが、ご指摘のように曜日をずらせるか、今後、新しい図書館計画の策定の中でも工夫ができないか検討させていただきたい。

【副会長】

資料11「就学援助費の要件見直しについて」が少しわかりづらい。これまで6つに分かれていた要件を、「世帯の年間収入額が基準以下」という1つの要件にまとめたわけだが、これは、従来

もほかの5要件は自動的に満たされていたため1つにまとめたのか、あるいは残りの5要件が自動的に満たされるように年間収入額の基準を改定したのか。どちらなのか教えていただきたい。

また、この就学援助費の申請件数は、いわゆる子どもの貧困をはかる1つの指標になると思うので、申請実績が小・中学校それぞれ年間どのぐらいあるのか、もしデータがわかれば教えていただきたい。

【教育企画課長】

具体的なデータは手元にないが、基本的には、今回廃止する要件が「年間収入額が基準以下」と合致しており、これを廃止しても事実上差し支えないという状況である。

【副会長】

基準を改定したわけではないということか。

【教育企画課長】

基準は改定していない。今回改訂に至った経緯としては、高校生の就学助成金制度を開始した際、同じ収入基準でありながら小・中学校の就学援助に比べてかなり多くの申請があった。これは、小・中学校においても本来就学援助費を申請すれば該当するという方はもっといらっしゃるであろう、ということでもっとわかりやすく周知を強化するため、改訂を行った。

8 その他

議事要録の送付・確認について、報酬の振込について、今後の協議会の日程（第2回：7月20日、第3回：10月9日、第4回：平成31年2月18日、第5回：平成31年3月22日）について

以上